

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

トキの島の人づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐渡市

3 地域再生計画の区域

佐渡市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現状

新潟県佐渡市は、国内の離島としては沖縄本島に次ぐ大きな島で、国立公園に指定される美しい自然、トキを育んだ豊かな生態系、平安から江戸時代に及ぶ重層的な歴史・文化・芸能があり、山海の産物にも恵まれ、佐渡金銀山をはじめ名所・旧跡が数多く点在する、新潟県観光の中心的存在となっている。

しかし近年、公共事業費の縮減、一次産業の低迷、観光客の減少、若者の島外流出、少子高齢化などが急速に進行しており、かつては10万人を超えていた人口も6万人台まで減少している。

厳しい現実の一方で、佐渡市には明確な「強み」がある。それは、佐渡の有する豊かな自然環境と、そのシンボルたるトキとの共生を目指した環境への取り組みである。その「強み」を活かして、産業活性化と交流人口の拡大を図るため、地域再生に向けた戦略的な取り組みが必要となっている。

(2) 地域の課題

平成16年3月に佐渡島内の10市町村が合併し、それから6年経過した現在、本市を取り巻く環境は大きく変化している。トキの野生放鳥や金銀山の世界遺産登録に向けた取り組みなど大きなチャンスがある一方、市の財政歳入の約半分を占める地方交付税は、現在合併算定期間という有利な状況にあるが、平成31年度にはその特例が完全になくなり大幅に減少する見込みで、人口が毎年1千人ずつ減少している状況と合わせて厳しい将来が予想されている。

本市の市内総生産は年々減少傾向にあり、特に建設業の落ち込みが著しい。総生産に占める「政府サービス生産者」の割合も約2割と高く、公共事業に依存する経済構造となっていることから、今後の地方交付税の大幅な減少による予算規模の縮小を受け、地域経済への影響が懸念されている。

そのため本市は、交付税一本算定時の予算規模を想定した平成31年度までの歳出・歳入改革と、佐渡市の成長力を伸ばしていくための中長期的投資戦略である成長力強

化戦略を定めた「佐渡市将来ビジョン」を平成21年12月に策定した。

このビジョンにおいて定められた「成長力強化戦略」を進めるためには、何よりも人材育成を行うことが重要となる。

(3) 地域再生計画の目標

成長力強化戦略においては、「豊かな自然の恵みを活かした産業おこし」と、「佐渡の魅力を活かしたにぎわいの島づくり」が基本である。これを実現するためには、すべての産業が連携することが必要であり、その基礎となる「農林水産業の振興」と「観光等交流人口の拡大」を推進する。合わせて、これらを支える基盤として「交通インフラの整備」、「安全・安心な地域づくり」と「次世代を担う人材育成」に取り組むこととされている。この成長力強化戦略の実現のために、必要な人材を育成することが地域再生計画の目標となる。



① 「農林水産業の振興」

佐渡の有する豊かな自然や環境イメージの向上を背景とする「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」の成功事例に見られるように、佐渡産品への注目が集まっている。その「風」をしっかりと捉え、農林水産業を中心に、各産業の振興を図ることが重要である。そのためには、生産面だけではなく、販売面をどうするか、そして、その両者を連携させることが必要である。

環境イメージを「基礎固め」するために「生物多様性の創成」の仕組みづくり、さらに、生産から販売までを連携させる仕組みづくりに取り組むこととする。

ア 生物多様性の創成

循環型農業や林業、ビオトープ造成など、フィールドにおいて半自然生態系（二次的自然）を直接的に扱い、生物多様性を高める作業に従事するスペシャリストを養成する。

i 循環型農業のプロフェッショナル養成

循環型農法による認証米作り自体は島内に広まりつつあるが、トキ野生復帰や里地環境再生についての理念や理論に統一性が無く、手法面でも改善点が多い。

このことから、集落における循環型農業の実践者、コーディネーター、農業改良普及指導員等のスキルアップを図る。

・目標：循環型農業のプロフェッショナル養成 100名

ii 循環型農業をベースとした多様な担い手の確保

農林水産業においては、高齢化等による担い手が不足しており、労働力の確保と経営の安定化が必要である。このことから、循環型農業をベースに基幹的従事者、法人・団体、Uターン・Iターン者など多様な担い手を確保・育成する。

iii 里地・里山の自然再生のプロフェッショナル養成

トキ生息エリアである小佐渡地区のビオトープは、管理手法に明確なガイドラインが無いと質的にバラつきが大きく、また労働力の供給が不安定なこともあり、必ずしも今後のトキの生息を保障出来ていない。

そのため、ビオトープ造成・維持管理のリーダー、集落における棚田ビオトープ造成実践者、荒廃した二次林を再生する森林管理の作業員等を養成する。

・目標：自然再生のプロフェッショナル養成 40名

イ 生物多様性の利活用

原生自然や二次的自然を観察し、分析を行った上で他者に伝達する業務に従事する技術者、教員を養成する。

i 野性トキ生態モニタリングのプロフェッショナル養成

現在、野生トキの行動観察チームは、専門家チーム10名程度、トキ市民モニター20名程度、及び各集落のトキ保護監視員30名程度の組合せで動いているが、専門家メンバー以外のスキルの底上げが必要であること、常時観察に参加できるメンバーが僅かであること、今後も野生トキの個体数が増加することなどから、スキルアップと新規人材養成を同時に行う必要がある。

そのため、トキモニタリング専門家チームのスタッフやトキ採餌場所や営巣地の環境調査員、環境省トキ野生復帰ステーションのアクティブレングジャーを養成する。

・目標：トキ生態モニタリングのプロフェッショナル養成 40名

ii 環境教育担当教員の養成

当市の環境教育をさらに進めるためには、平成 20 年度から新潟大学農学部附属演習林で開講されている教員向けスキルアップ講習の内容を発展させる必要がある。講習は、平成 20 年度に新潟大学と本市で共同作成した「佐渡市環境教育副読本」をテキストとして各小・中学校で利用し、佐渡島の環境の特徴を子どもたちに分かりやすく伝えられることを目的とする。

講習の受講により、初等・中等教育段階での環境教育に携わる学校教員を養成する。

・目標：環境教育のプロフェッショナル養成 40 名

ウ 環境行政のエキスパート養成

本市の環境問題担当部署は多数に分かれており、部署間の情報交流が十分に取れているとは言えず、また、専門的知識を持った人材が不足していることから、トキ野生復帰後の環境行政に分野横断的に取り組むために、専門知識を持った主任または係長級のチームを組織する必要がある。

そのため、環境関連行政に関わり、分野横断的かつ戦略的なプランニングが行えるような行政マンを養成する。

・目標：環境行政のプロフェッショナル養成 20 名

エ 佐渡産品のブランド化と販売力向上

農林水産業の振興のためには、循環型農業をベースとした担い手の確保とあわせ、出口の販売力をどのように強化するかが重要である。佐渡の強みである「トキをシンボルとした環境への取り組み」を付加価値として佐渡産品のブランド化による島外販売の拡大や地産地消（地産地商）による島内消費の促進に向け、生産・加工・流通・販売に係るあらゆる産業を連携できる人材を育成する。

② 「観光等交流人口の拡大」

佐渡は、トキ、金銀山など新潟県内でも屈指の豊富な観光資源を有する「強み」がある。その強みをしっかりと活かし、多くの人に佐渡に来てもらい、産業の活性化につなげていくことが重要である。旅行者のニーズが旧来の大人数短期滞在型の観光形態から少人数長期滞在型へと変化し、これに対応するためには、多様化する顧客ニーズを分析し、これに対応するための観光資源の活用や誘客策を進めること、観光資源の発掘・整理を行った上で、それぞれを点で終わらせるのではなく、環境や歴史・文化などにより物語性を付加し、線的・面的に連携させ活用を図ること、観光消費を他の産業の生産増加に波及する力（生産波及効果）を強めることが必要である。

また、観光等交流を定住につなげるためには、集落等への受け入れを円滑にすることも必要である。

ア 多様化する顧客ニーズの分析・対応のプロフェッショナル養成

観光形態は従来の団体旅行から個人・小グループの旅行へと変化し、着地型の体験型観光メニューが求められている。その観光客のニーズを的確に把握・分析し、柔軟に対応することがリピート率の向上や宿泊日数の増加に繋がると考えられる。そのため、観光協会等観光関係団体を主体として、多様化する顧客ニーズの分析・対応のできるマネージャー的な人材を育成する。

イ 「おもてなし」の向上

観光客のリピート率の向上や宿泊日数の増加のためには、佐渡を楽しんでもらう「おもてなし」の向上が必要である。そこで、地域のボランティアガイドの養成や、多様な顧客ニーズに対応する仕組みづくりを進め、観光業者のみならず市民全体が、「おもてなし」の心で迎えるような受入体制の整備を図る。

ウ 観光資源の発掘・整理・活用のプロフェッショナル養成

・ エコツアーリズムのプロフェッショナル養成

佐渡島の自然環境の保全と利活用の両立のために導入されているエコツアーガイド養成講座を拡大・発展させ、内容を深化させる。

上記を実現するために、スギ原生林などの原生自然を案内し、同時に環境保護のためのレンジャー業務を兼務できるプロガイドを養成する。

・ 目標：エコツアーガイドのプロフェッショナル養成 40名

エ 観光と他の産業との連携

リピーターや宿泊数増加により、観光客の島内支出総額を高めるとともに、観光消費を他の産業の生産波及効果の拡大へ繋げる必要がある。観光と他の産業との連携を進め、ホテル等の食事や土産物において島内産品を提供する仕組みづくりを行うため、生産者と販売者の中間的な立場のコーディネーターを育成する。

③ 「安全・安心な地域づくり」

高齢化が進む本市においては、医療・福祉分野における人材が不足しており、医師や看護師、介護福祉士等の確保が喫緊の課題となっている。そのため次世代を担う人材を育成するとともに、島内外からの医療技術者等の確保に取り組む。

ア 医療技術者の養成

将来市内において医療技術の業務に従事しようとする者を支援し、本市の保健、医療環境の充実と医師、看護師等医療従事者の養成確保を図る。

④「次世代を担う人材育成」

将来の定住人口の拡大を目指して、雇用の場の確保と島内経済の活性化を図るため企業誘致を積極的に進める必要がある。離島という悪条件を踏まえ、荒天による欠航や海上輸送コストの負担が少なく、環境への社会的貢献に配慮した企業を誘致するため、企業のニーズに合った人材を育成する。

ア 企業誘致に向けた人材養成研修

離島である本市は、製造業の輸送コストや冬季風浪による海上交通の欠航など、企業立地に不利な条件を抱えている。そこで、コールセンター等の地理的要件を伴わない企業を誘致することにより雇用機会の創出を図る。

その受入体制を整備するため、基本的な電話対応やクレーム処理能力等のスキルを備えたオペレーターを養成する。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市は、平成21年度に定めた佐渡市将来ビジョン「成長力強化戦略」において、「市の活性化を図るために、人づくりは極めて重要であり、福祉、文化、産業等のあらゆる分野において、次世代を担う人材を育成することが必要である。」としている。これを進めるために、人材育成の仕組みづくりを企業や大学等と連携して行うこととし、佐渡の「強み」である環境への取り組みを付加価値として産業の活性化を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取り組み

・支援措置の番号と名称

【B0801】科学技術振興調整費 「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

・実施主体

佐渡市、新潟大学

・事業内容

(1) 生物多様性創成サブユニット

① 受講対象者

ア 循環型農業コース

- ・ 市内在住の稲作農家 20～25名／年（書類審査による選考、若手を優先する）
- ・ 農業改良普及指導員、JA職員、生協職員 若干名（当該組織からの推

薦)

イ 自然再生コース

- ・ 環境 NPO 法人のリーダークラス 8～10 名／年（各 NPO からの推薦）
- ・ 佐渡島内の森林組合作業員 若干名（当該機関からの推薦）

② 履修科目

ア 基礎科目

- ・ 佐渡島環境科学概論（サブユニット共通）
- ・ 里地里山維持管理実習 I（サブユニット共通）

イ 専門科目

- ・ 循環型農業論*¹（農業経済学、中山間地対策関連法規等の内容を含む）
- ・ 循環型農業実習*¹（育種学・肥料学・農業工学等の内容を含む）
- ・ 保全生態学*²（植物生態学・動物生態学・環境計測学の内容を含む）
- ・ 里地里山維持管理実習 II*²（造林学・樹病学・安全管理講習を含む）

（註）*¹:循環型農業コース必修、*²:自然再生コース必修

(2) 生物多様性利活用サブユニット

① 受講対象者

ア トキモニターコース

- ・ 市民トキモニター（過去に環境省が開講した養成講座を受講した者）
- ・ トキガイド（過去に佐渡市が開講した市民環境大学を受講した者）
- ・ トキ保護監視員（佐渡市が認定した者）

いずれも書類選考と面接によって選抜を行い、人数は合計を 10 名／年とする。

イ エコツアーガイドコース

- ・ 佐渡島内に居住し、プロガイドとしてツアーを実施できる時間を有し、フィールドにおいてツアー客の安全と自然保護の双方を担保できる適性を持つ者とする。書類選考と面接によって選抜を行い、人数は合計を 10 名／年とする。

ウ 環境教育コース

- ・ 佐渡島内の小中学校において、理科および環境教育を担当する教員。特に、フィールド科学の経験が少ない教官や島外出身の教官を重点的に養成。佐渡市教育委員会からの推薦により 10 名／年の定員とする。

② 履修科目

ア 基礎科目

- ・佐渡島環境科学概論（サブユニット共通）
- ・里地里山観察実習（サブユニット共通）

イ 専門科目

- ・動物生態学*1（動物行動学・鳥類学・陸水学・保全生物学を含む）
- ・トキ行動観察実習*1（育種学・肥料学・農業工学等の内容を含む）
- ・保全生態学*2*3（植物生態学・動物生態学・環境計測学の内容を含む）
- ・エコツアーガイド実習*2（気象学・地理学・安全管理講習を含む）
- ・環境教育演習および実習*3（環境計測学・生物調査手法を含む）

（註）*1:トキモニターコース必修、*2:エコツアーガイドコース必修
*3:環境教育コース必修

(3) 生物多様性推進サブユニット

① 環境行政コース

ア 受講対象者

- ・本市に所属する環境行政担当職員とする。

イ 基礎科目

- ・佐渡島環境科学概論
- ・里地里山観察実習

ウ 専門科目

- ・生物多様性政策分析演習
- ・人材養成コーディネーター実習

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

上記以外の取り組みについて、既存の本市の事業等を活用して必要な人材を養成する。

(1) 次世代を担う人材育成支援

市の活性化を図るために、福祉、文化、産業等のあらゆる分野において、次世代を担う人材を育成する。

① 佐渡市人材育成事業

社会、教育文化、福祉及び産業分野で活躍する指導者等の育成支援

② 堀口基金支援金

誠実で豊かな人間性に基づいた、社会に貢献する人材の育成支援

(2) 佐渡活性化のための人材育成支援

産業横断的・客観的な視点を持った人材を育成するために、島外からの人

材交流、島外への企業研修を通じて人材育成を行う者に対して支援を行う。

① 中小企業人材育成事業

中小企業の人材育成・確保の推進、資質・能力・技術力向上ための支援

② 医療技術者奨学資金

保健、医療環境の充実と医療従事者の養成確保

6 計画期間

認定の日から平成 27 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムについては、文部科学省によって定められた年度毎の基準値クリアを目標として、事業主体である新潟大学が受講者数を集計し、目標値との比較及び事業の実施効果を分析することにより、次年度以降の実施方法の改善に役立てる。

・人材育成による地域再生効果

農林水産業の振興については、「朱鷺と暮らす里認証米」の作付面積（H21 年度：866ha）の拡大を効果の目安とする。また、観光等交流人口の拡大については、エコツアーの開催回数及び参加人員（H21 年度：34 回、125 名）を効果の目安とする。

8 地域再生計画の実施に関して当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし